



# 金 沢 市 公 報

第 2 6 8 7 号 の 5

平成23年(2011年)4月1日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目次	ページ	平成9年告示第232号(金沢市営住宅条例の規定に基づき市営住宅に係る利便性係数を定めたことについて)の一部改正について	(市営住宅課)	1
告示		金沢湯涌江戸村の入園料等の徴収事務の委託について (歴史建造物整備課)		1
		監査公表		
		監査公表(第6号-第7号)	(監査事務局)	2

## 告 示

### ●金沢市告示第117号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、金沢湯涌江戸村の入園料等の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項及び金沢市財務規則(昭和39年規則第3号)第53条第3項の規定により告示します。

平成23年4月1日

金沢市長 山 野 之 義

#### 1 委託した法人の名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

名称及び代表者の氏名	事務所の所在地
公益財団法人 金沢文化振興財団 理事長 近藤 義昭	金沢市柿木畠1番1号

#### 2 委託した事務

金沢湯涌江戸村の入園料及び使用料の徴収事務

#### 3 委託した期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

### ●金沢市告示第118号

平成9年告示第232号(金沢市営住宅条例の規定に基づき市営住宅に係る利便性係数を定めたことについて)の一部を次のように改正し、平成23年4月1日から適用します。

平成23年4月1日

金沢市長 山 野 之 義

第1項の表緑住宅の項を次のように改める。

緑住宅	12戸	0.80
	24戸	0.82
	24戸	0.83
	2戸	0.85
	1,025戸	0.87
	32戸	0.89
	28戸	0.90
	195戸	0.91

## 監 査 公 表

## ●金沢市監査公表第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した工事監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を公表します。

平成23年4月1日

金沢市監査委員	篠	田	健
金沢市監査委員	中	島	秀雄
金沢市監査委員	玉	野	道
金沢市監査委員	中	西	利雄

## 1 監査対象及び監査期間

(金額 単位：円)

番号	対象課	対 象 工 事 名	契約金額	工事期間	監査期間
1	道路建設課	疋田上荒屋線（北安江）高架橋下部工事	123,236,400	H21. 8.11 ~ H22. 7.15	H21.10. 6 ~ H23. 3.22
2	歴史建造物整備課	金沢湯涌江戸村 屋外電気設備工事	44,130,450	H22. 6.15 ~ H22. 9.10	H22. 8. 3 ~ H23. 3.22
3	歴史建造物整備課	金沢湯涌江戸村 屋外機械設備工事（その1）	33,652,500	H22. 6.16 ~ H22. 9.10	H22. 8. 3 ~ H23. 3.22
4	歴史建造物整備課	金沢湯涌江戸村 屋外機械設備工事（その2）	34,179,600	H22. 6.16 ~ H22. 9.10	H22. 8. 3 ~ H23. 3.22
5	道路建設課	新幹線側道伏見川橋梁下部工事（その2）	92,176,350	H21.12. 7 ~ H22. 7.30	H22. 2. 8 ~ H23. 3.22
6	企業局建設課	平成22年度 佐奇森町地内（9工区）管渠築造工事	30,563,400	H22. 4.30 ~ H22. 9.30	H22. 6. 4 ~ H23. 3.22
7	企業局建設課	平成22年度 佐奇森町地内（9工区）舗装復旧工事	4,398,450	H22. 4.30 ~ H22. 9.30	H22. 6. 4 ~ H23. 3.22
8	市民スポーツ課	金沢市営陸上競技場第2種公認改修工事	157,825,500	H22. 6. 3 ~ H22.10.29	H22. 8. 3 ~ H23. 3.22
9	道路管理課	才田大橋修繕工事	36,099,000	H22. 5.22 ~ H22. 9.30	H22. 7. 5 ~ H23. 3.22
10	企業局建設課	平成21年度 柳瀬川1号雨水幹線築造工事（補助）	255,420,900	H21. 8.25 ~ H22. 8.31	H21.10. 6 ~ H23. 3.22
11	企業局建設課	平成21年度 柳瀬川1号雨水幹線築造工事（単独）	8,765,400	H21. 8.25 ~ H22. 8.31	H21.10. 6 ~ H23. 3.22
12	企業局維持管理課	柳瀬橋配水管添架工事	17,650,500	H21. 8.25 ~ H22. 8.31	H21.10. 6 ~ H23. 3.22
13	環境政策課	戸室新保埋立場堰堤築造工事（5段目上部）	161,509,950	H21. 8.17 ~ H22.11.30	H21.10. 6 ~ H23. 3.22
14	企業局建設課	つつじが丘地内配水管改良工事	33,684,000	H22. 4.28 ~ H22. 9.22	H22. 6. 4 ~ H23. 3.22
15	企業局建設課	扇町地内ガス管及び配水管改良工事	42,304,500	H22. 4.27 ~ H22.11.15	H22. 6. 4 ~ H23. 3.22
16	企業局建設課	平成22年度 辰巳町地内（3工区）管渠築造工事	16,105,950	H22. 5.11 ~ H22.11.25	H22. 7. 5 ~ H23. 3.22

17	教育総務課	金沢市立鳴和中学校校舎耐震補強工事第1期	253,050,000	H22. 3.16 ~ H22. 9.30	H22. 5. 6 ~ H23. 3.22
18	教育総務課	野田中学校校舎耐震補強工事(2期)	123,795,000	H22. 3.23 ~ H22. 9.30	H22. 5. 6 ~ H23. 3.22
19	企業局建設課	平成22年度 辰巳町地内(1-3工区)管渠築造工事	9,391,200	H22. 5.11 ~ H22.12.10	H22. 7. 5 ~ H23. 3.22
20	企業局建設課	平成22年度 辰巳町地内(4工区)管渠築造工事	8,369,550	H22. 5.11 ~ H22.12.10	H22. 7. 5 ~ H23. 3.22
21	企業局 上水・発電課	末浄水場導水管(22-2工区)改良工事	42,413,700	H22. 5.11 ~ H22.11.25	H22. 7. 5 ~ H23. 3.22
22	企業局建設課	犀川山間地区上水道整備事業(22-2工区)送水管布設工事	5,156,550	H22. 5.11 ~ H22.11.25	H22. 7. 5 ~ H23. 3.22
23	企業局 上水・発電課	末浄水場導水管(22-3工区)改良工事	44,948,400	H22. 5.11 ~ H22.12.10	H22. 7. 5 ~ H23. 3.22
24	企業局建設課	犀川山間地区上水道整備事業(22-3工区)送水管布設工事	4,931,850	H22. 5.11 ~ H22.12.10	H22. 7. 5 ~ H23. 3.22
25	教育総務課	金石中学校校舎耐震補強工事(1期)	113,400,000	H22. 3.25 ~ H22.10.29	H22. 5. 6 ~ H23. 3.22
26	道路管理課	下菊坂高架橋耐震補強工事	77,125,650	H22. 3.15 ~ H22. 9.30	H22. 5. 6 ~ H23. 3.22
27	教育総務課	高岡中学校校舎耐震補強工事(3期)	105,840,000	H22. 2.19 ~ H22.10.15	H22. 4. 5 ~ H23. 3.22
28	緑と花の課	四十万市民広場(仮称)舗装工事	41,580,000	H22. 6.29 ~ H22.10.15	H22. 8. 3 ~ H23. 3.22
29	道路建設課	疋田上荒屋線(北安江)高架橋上部工事	119,427,000	H21.11.30 ~ H22.10.29	H22. 1. 5 ~ H23. 3.22
30	教育総務課	富樫小学校屋内運動場耐震補強工事	87,052,350	H22. 7. 2 ~ H22.10.15	H22. 8. 3 ~ H23. 3.22
31	教育総務課	新竪町小学校屋内運動場耐震補強工事	87,013,500	H22. 7. 1 ~ H22.10.29	H22. 8. 3 ~ H23. 3.22
32	教育総務課	三和小学校屋内運動場耐震補強工事	85,461,600	H22. 7. 1 ~ H22.10.29	H22. 9. 6 ~ H23. 3.22
33	道路建設課	八日市1丁目線新幹線側道整備工事(その3)	34,214,250	H22. 6.28 ~ H22.11.30	H22. 8. 3 ~ H23. 3.22
34	企業局 維持管理課	神田1丁目地内下水道管渠移設工事	58,846,200	H22. 7.20 ~ H22.12.24	H22. 9. 6 ~ H23. 3.22
35	企業局 維持管理課	神田1丁目地内配水管布設替工事(その1)	3,122,700	H22. 7.20 ~ H22.12.24	H22. 9. 6 ~ H23. 3.22
36	企業局 上水・発電課	末浄水場 1浄水池耐震補強工事	107,326,800	H22. 8. 4 ~ H23. 1.31	H22.10. 8 ~ H23. 3.22

## 2 監査を執行した監査委員

篠田 健、中島秀雄、玉野 道、中西利雄

## 3 監査の方法

工事の設計図書等関係書類を審査するとともに、施工状況を実地監査した。

## 4 監査の結果

工事の設計・施工及び事務手続については、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、一部に改善が望まれる事項があったが、軽微な事項であり関係課長に改善を促したので、記述を省略した。

●金沢市監査公表第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、金沢市長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成23年4月1日

金沢市監査委員	篠	田	健
金沢市監査委員	中	島	秀雄
金沢市監査委員	玉	野	道
金沢市監査委員	中	西	利雄

1 包括外部監査

(その1)

- (1) 措置通知があった年月日 平成23年3月15日
- (2) 措置を講じた部局等 福祉健康局生活支援課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成22年4月8日（平成22年監査公表第9号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>・生活困窮者への扶助（生活保護費）</p> <p>指摘事項 ケースワーカーの配置を増やし、個々の世帯の実情に応じたケースワークを行うべきである。</p> <p>意見 保護費の返納に結びつく課税資料との照合調査を早期に完了できるよう事務処理体制を整備すべきである。</p> <p>意見 ケース分類格付け表を見直し、援助方針については、恣意性が入り込まないように、客観的かつ具体的な内容に改めるべきである。</p> <p>意見 被保護世帯の実態に応じた訪問指導が行われているかについて、上司が確認し、適切な指導ができるようなシステムを整備すべきである。</p> <p>意見 電話等の来訪によらない相談についても居所や氏名が明らかな場合については記録を残すべきである。</p> <p>意見 保護の申請から開始・却下の決定までの時間を短縮するため、定型的作業のマニュアル化を進めるべきである。</p> <p>意見 生活保護を受けている多重債務者に対しては、消費生活センターや日本司法支援センター（法テラス）を活用し、解決に向けた具体的な指導が必要である。</p> <p>指摘事項 不動産を保有している被保護者に対して、固定資産税</p>	<p>平成22年4月からケースワーカー2人、非常勤の相談員1人を増員した。</p> <p>課税関係課と調整を行い、8月中旬に実施していた課税状況調査の時期を早め、7月下旬に変更した。</p> <p>援助方針については、当該ケースに必要な援助内容をケース記録に記載し決裁を受け決定している。また、年1回以上、ケース分類及び援助方針を見直すなど、公平で効果的な援助が行えるように努めている。</p> <p>ケース記録記載日が遅れることがないように上司による管理を徹底するなど、各ケースワーカーが実施している援助の状況把握に努めている。今後、上司がケースワーカーにさらに適切な指導ができるような仕組みを検討していく。</p> <p>電話による相談について、相談者の住所や氏名が明らかな場合には記録を残すこととした。</p> <p>保護の相談、申請から決定までの事務処理については、県が作成した詳細な事務処理の手引きに従って行っており、これを効果的に運用して時間の短縮に努めている。</p> <p>多重債務者であることが判明したケースについては、積極的に法テラスを紹介し、債務に関する問題の解決を指導することとした。</p> <p>固定資産税の評価替えの年には、担当課に依頼し評価</p>

<p>にかかると不動産評価額の評価替え（3年ごと）の際に、被保護者から書面による申告を行わせるか、又は市として独自に保有資産の状況を把握する必要がある。</p> <p>意 見 資産保有の可否についての確に判断するため、評価額の記載のないものや、資産全体の評価額で記載されている共同所有の資産については、被保護世帯の持分に応じた評価額を調査するなどして、評価額を必ず記載すべきである。</p> <p>意 見 「要保護世帯向け長期生活支援資金貸付制度」の活用を図るため、当該制度実施に関する運用基準を作成すべきである。</p> <p>意 見 保有を認めたもの以外の自動車の処分指導を徹底すべきである。</p> <p>指摘事項 未申告就労収入に関する来所要請にも従わず、未届就労を繰り返すケースに対しては、訪問調査の回数を増やすべきである。</p> <p>意 見 市営住宅課及び県との連携を図り、市営住宅や県営住宅の活用を検討すべきである。</p> <p>意 見 ホームレスのような要保護者に対して、生活保護制度の適切な活用につながる助言と指導に努めるべきである。</p>	<p>額を調査することとした。</p> <p>保有資産については、保護開始時に登記簿謄本等により調査しており、保有資産の持分による評価額の記載のないケースについては、資料を確認し持分に応じた適正な評価額を記載するように指導を徹底した。</p> <p>運用基準等は国で定めた要綱や通知に詳細に規定されていることから、市としてもこれを基準とする。</p> <p>自動車の処分を指導したケースについては、処分費用等を考慮した上で指導の徹底を図っていく。</p> <p>未申告の就労収入が判明したケース等については、訪問回数を増やすなど適切な保護を実施するために必要な調査を実施することとした。</p> <p>基準額をこえる高額家賃のケースなど転居が必要な世帯に対しては、世帯からの相談に応じケースワーカーから入居者を募集している公営住宅の情報を提供している。</p> <p>ホームレス等からの相談については、国からの通知に基づいて居宅確保等の必要な支援を実施するなど生活保護制度の適切な活用を努めている。</p>
---	---

(その2)

- (1) 措置通知があった年月日      平成23年3月15日
- (2) 措置を講じた部局等            福祉健康局障害福祉課
- (3) 監査結果の公表年月日        平成22年4月8日（平成22年監査公表第9号）
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）
<p>・ 障害者への扶助（障害者補装具給付費）</p> <p>指摘事項 代理受領方式による補装具費の請求・支払いについては、受領権限の有無の確認の徹底を図るべきである。</p> <p>・ 障害者への扶助（就労移行支援サービス費）</p> <p>意 見 就労移行支援サービスについては、段階的に就労への移行を進めるために、個別支援計画に小目標を設定し、その達成度を評価し、点数化する手法を取り入れるよう事業者へ指導すべきである。</p>	<p>補装具費請求書兼委任状を支出負担行為何書に添付し、担当者を含め複数人で受領権限の有無の確認を行い、障害福祉課長までの決裁のうえ、支払い手続きを行うよう事務改善した。</p> <p>サービス提供事業者と協議を行い、点数化の手法を取り入れた「暫定支給決定に係る個別支援計画書」による評価に取り組んでいる。新規のサービス利用者を対象に、2ヶ月以内の就労移行支援サービス提供期間における評</p>

・ 障害者への扶助（福祉タクシー利用助成費）

意 見

福祉タクシー利用助成費については、申請時に、「身体障害者自動車運転免許取得助成」や「身体障害者自動車改造助成費」の助成を受けていないか、自動車税の減免を受けていないかの確認を徹底する必要がある。

・ 障害者への扶助（障害児通園施設ひまわり教室管理運営費）

意 見

「ひまわり教室」の指定管理料については、委託料の節減を図るためにも、精算内容を精査し、金額の多寡にかかわらず、余剰金があれば返納を求めるべきである。

意 見

「ひまわり教室」の効率的な運営を目指すために、延べ利用人数・日数の増加を図り、稼働率を引き上げるべきである。

・ 障害者への扶助（身体障害者手帳について）

意 見

身体障害者手帳の再認定や返還、住所変更について、手帳所持者等へ十分指導すべきである。

・ 障害者への扶助（石川県国民健康保険団体連合会（国保連）について）

意 見

内部統制の確立や不正請求を防止するために、請求誤りや利用実績に疑問がある事業所の監査や指導を積極的に行うべきである。

価を行うことで、利用者の指導方法や目標等の設定の一助とするよう指導した。

申請時においては、交付マニュアルに従い、受付職員による聞き取りや手帳への記載の有無による自動車税の減免等の確認を徹底している。

さらに、総合福祉保健システムへの交付データ入力業務時においても、入力担当者による再確認を行うことで不正防止に努めている。

指定管理料については、指定管理者が協定書に定める指定管理運営費積算表に基づき、障害福祉課の指導のもと、適正な経理に努めている。平成21年度指定管理料については、内容を精査し協議した結果、余剰金の返納請求を行った。

平成22年度において、指定管理者と協議を重ね、新聞やホームページなどの広報媒体を利用し、より一層の利用者を募るなど、稼働率を引き上げる努力を行った。

これまでも「身体・知的・精神に障害がある方の便利帳」やホームページなどにより周知に努めてきたが、さらに、平成22年度より、手帳交付時に再認定や返還、住所変更についての案内書を添付し十分な指導を行うとともに、「福祉の総合窓口」にも掲示し周知を徹底した。

支払事務における国保連合会からのエラーリストを確認することで、誤りのある事業所への早期指導を行うことや、障害福祉課職員が事業所に立ち寄り、サービス提供の実態や経理事務体制を確認するなどの現地調査を行うことで不正請求の防止に努めた。

また、石川県との連携により得られた情報をもとに福祉指導監査課と協力して積極的な監査や指導を行った。

(その3)

- |                  |                         |
|------------------|-------------------------|
| (1) 措置通知があった年月日  | 平成23年3月15日              |
| (2) 措置を講じた部局等    | 市民局市民課                  |
| (3) 監査結果の公表年月日   | 平成21年4月8日（平成21年監査公表第8号） |
| (4) 監査の結果及び措置の内容 |                         |



監査の結果 (指摘事項等)	措置の内容 (改善等内容)
<p>・東斎場火葬等業務委託、南斎場火葬等業務委託 意 見</p> <p>東・南斎場火葬等業務委託料の積算においては、業者に詳細な経費内訳の提出を求め、対価としての妥当性を検討するとともに、実績報告書等に基づく事後評価を実施し、その結果を翌期以降の予算計上等に反映させる必要がある。</p>	<p>委託料の積算の際には、詳細な内訳書の提出を求め、適正な予定価格の積算に努めることとした。</p> <p>また、実績報告書についても、より詳細な報告を求めるなどし、その内容を次期予算計上等に反映していく。</p>

## (その4)

- (1) 措置通知があった年月日 平成23年3月15日
- (2) 措置を講じた部局等 都市整備局土木部道路建設課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成21年4月8日 (平成21年監査公表第8号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果 (指摘事項等)	措置の内容 (改善等内容)
<p>・内川第2建設発生土処理施設の管理運営業務及び手数料徴収事務の委託 意 見</p> <p>内川第2建設発生土処理施設管理運営業務等の委託料の積算においては、受託者の再委託原価の検証を実施するなど、対価としての妥当性を検討するとともに、実績報告書等に基づく事後評価を実施し、その結果を翌期以降の予算計上等に反映させる必要がある。</p>	<p>委託料の積算の際には、現地調査の結果を元に業務内容を精査し、適正な予定価格の積算に努めることとしている。</p> <p>また、年度途中に業務量に応じた変更設計を行い、委託料を適正化して、その内容を次期予算計上等に反映する。</p>

## (その5)

- (1) 措置通知があった年月日 平成23年3月15日
- (2) 措置を講じた部局等 環境局環境政策課
- (3) 監査結果の公表年月日 平成21年4月8日 (平成21年監査公表第8号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果 (指摘事項等)	措置の内容 (改善等内容)
<p>・東西クリーンセンターダイオキシン類測定調査業務 意 見</p> <p>東西クリーンセンターダイオキシン類測定調査業務委託料の積算においては、業者に詳細な経費内訳の提出を求め、対価としての妥当性を検討するとともに、実績報告書等に基づく事後評価を実施し、その結果を翌期以降の予算計上等に反映させる必要がある。</p> <p>・東部クリーンセンター炉内等清掃業務 意 見</p> <p>東部クリーンセンター炉内等清掃業務委託料の積算においては、業者に詳細な経費内訳の提出を求め、対価としての妥当性を検討するとともに、実績報告書等に基づく事後評価を実施し、その結果を翌期以降の予算計上等に反映させる必要がある。</p> <p>・西部クリーンセンターエレベーター保守点検業務 意 見</p>	<p>(3件一括)</p> <p>委託料の積算の際には、詳細な内訳書の提出を求め、適正な予定価格の積算に努めることとした。</p> <p>また、実績報告書についても、より詳細な収支報告を求めるなどし、その内容を次期予算計上等に反映していく。</p>

<p>西部クリーンセンターエレベーター保守点検業務委託料の積算においては、業者に詳細な経費内訳の提出を求め、対価としての妥当性を検討するとともに、実績報告書等に基づく事後評価を実施し、その結果を翌期以降の予算計上等に反映させる必要がある。</p>
---

(その6)

- (1) 措置通知があった年月日      平成23年3月15日
- (2) 措置を講じた部局等          環境局リサイクル推進課
- (3) 監査結果の公表年月日      平成21年4月8日 (平成21年監査公表第8号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果 (指摘事項等)	措置の内容 (改善等内容)
<p>・粗大ごみ等戸別収集受付センター業務委託 意 見 粗大ごみ等戸別収集受付センター業務委託料の積算においては、複数業者から見積りを徴するとともに、業者に詳細な経費内訳の提出を求め、対価としての妥当性を検討する必要がある。</p> <p>また、実績報告書等に基づく事後評価を実施し、その結果を翌期以降の予算計上等に反映させる必要がある。</p> <p>・家庭系一般廃棄物収集・運搬委託業務 意 見 家庭系一般廃棄物収集・運搬委託業務委託料の積算においては、業者に詳細な経費内訳の提出を求め、対価としての妥当性を検討するとともに、実績報告書等に基づく事後評価を実施し、その結果を翌期以降の予算計上等に反映させる必要がある。</p>	<p>委託料の積算の際には、複数の業者から詳細な内訳書の提出を求め、適正な予定価格の積算に努めることとした。</p> <p>また、実績報告書についても、より詳細な収支報告を求めるなどし、その内容を次期予算計上等に反映していく。</p> <p>平成21年度より見積り合わせ時に、家庭系一般廃棄物委託業務にかかる車両単価積算書込みで見積り合わせを行っている。</p> <p>また、予算要求において、車両積算を行い要求に反映させている。</p>

(その7)

- (1) 措置通知があった年月日      平成23年3月15日
- (2) 措置を講じた部局等          市民局市民スポーツ課
- (3) 監査結果の公表年月日      平成15年4月2日 (平成15年監査公表第11号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果 (指摘事項等)	措置の内容 (改善等内容)
<p>・スポーツ事業団への体育施設管理委託について 意 見 施設の管理運営をしている(財)金沢市スポーツ事業団は、現在の支出がどのくらい収入と乖離しているかその状況がわかっていたとしても収支責任がなく委託事務をこなすのみとなっており、当事業団からは収支を均衡させようとするきっかけがつかめない。一方担当課は、委託料及び補助金を予算どおり執行するのみで、採算の取れる管理運営はできていない。また料金を原価計算した上で値上げする、あるいは人件費や経費を削減するといった経営的改善策を実施するきっかけもつかめない状況である。</p> <p>施設運営に関わる委託費を政策的な経費であり、収支</p>	<p>平成18年度より、民間のノウハウを活かした市民サービスの向上と経費の削減に取り組むため、施設を4区分に分け公募による指定管理者制度を導入した。</p>



とは関係なしとの観点から、上記のような状況を見過ごすことは、施設運営を伴う継続的な施策にかかる費用の硬直化あるいは、漸増を招きやすく、財政の硬直化の一要因となる。またもともとの施設建設計画における運営収支の重要性あるいは、運営収支の採算が取りやすい低廉な建設計画の作成といった観点が軽視されやすいと考える。

管理の全面的な委託をしている以上、委託先が事業費用依存型の法人から事業の採算をも管理する自主独立型の法人となるよう委託の仕組みおよび委託先としての外郭団体の体制の工夫が望まれる。

(その8)

- (1) 措置通知があった年月日      平成23年3月15日
- (2) 措置を講じた部局等            福祉健康局長寿福祉課
- (3) 監査結果の公表年月日        平成14年4月2日 (平成14年監査公表第12号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果 (指摘事項等)	措置の内容 (改善等内容)
<p>・特別養護老人ホームTKT用地取得資金借入償還費補助について</p> <p>意見</p> <p>平成5年4月1日に特別養護老人ホーム建設に係る用地取得の助成として、社会福祉医療事業団借入金支払利息の全額補助を目的とする助成制度が決済を受け内部承認された。それ以降毎年、特別養護老人ホーム建設に係る用地取得の助成として、社会福祉医療事業団借入金支払利息の全額補助が行われている。</p> <p>平成5年度以降用地を取得して、用地取得資金借入償還費補助を受けようとする一定の社会福祉法人について適用するものであれば、要綱制定の必要性を検討する他、その制度の周知を行うべきと思われる。</p>	<p>特別養護老人ホームなど老人福祉施設の整備を促進するため、用地取得費や施設建設費に係る福祉医療機構からの借入金について償還補助していたが、平成18年度より新規の支援を廃止した。</p>

平成23年(2011年)4月1日 印刷  
平成23年(2011年)4月1日 発行  
定価 120円

発行人  
発行所  
印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市  
金 沢 市 役 所  
(株) 共 栄